

平成25年11月11日
地域行政担当部

「今後の地域行政の推進について」（中間まとめ）（案）

（付議の要旨）

地域行政について、「今後の地域行政の推進について」（中間まとめ）（案）として取りまとめ、平成26年度以降の実施に向けた取組みの検討状況を報告する。

1 主旨

地域行政に関する取組みについて、これまでの庁内プロジェクトチームにおける検討を整理し、「今後の地域行政の推進について」（中間まとめ）（案）として取りまとめたので、報告する。

2 報告の要旨

先般、区議会で議決された新たな基本構想（平成25年9月27日区議会議決）及び、平成26年度を初年度とする「新基本計画」の策定にあたり、「新たな地域行政」についても、平成23年度から検討を進めるとともに、改善策等を実施してきたところである。

平成25年3月に「地区力の向上と地区防災対策の強化について」を取りまとめ、平成25年度から実施する取組みとして「地区力の向上に向けたネットワークの強化」と「地区防災対策の強化」の2点と、基本構想や新基本計画にある「地域のあり方」などを踏まえながら、平成25年度以降も引き続き検討を進める項目について明らかにしたところである。

引き続きの検討事項について、その検討状況を報告する。

3 主な内容

（1）世田谷区における地域行政とこれまでの地域行政制度のあゆみ

今後の地域行政のあり方を検討するにあたり、その原点とあゆみを把握することは有意義であることから、区が地域行政を展開するために検討した際の問題認識や目的、課題などを確認するとともに、地域行政制度のあゆみとその趣旨を確認することとした。

（2）地域行政推進の中での「三層構造」と「総合支所」のあり方

区は、この間、地域・地区に行政拠点（総合支所、出張所・まちづくりセンター）を配置し、区民にとって身近なところで、地域行政の目的である「総合的なサービスの提供」や「地域の実情に応じたまちづくり」を実現し、また、地域・地区における様々な場面で「区民参加」を進めてきたが、ここで「三層構造」と「総合支所」を取り上げ、現在の認識を示すとともに、今後のあり方を整理する。

(3) 今後の地域行政の展開

地域行政は、区民のための行政展開のあり方を示しており、社会状況の変化に応じて区民生活を支えるものであることから、地域行政としての事業展開は、常に、最適なものとするのが求められる。

今後の地域行政の推進にあたっての基本的な考え方とこの考え方を基本としつつ、今後の取組みについてまとめている。

i) 今後の地域行政の推進にあたっての基本的な考え方

- ①地域・地区を重視した地域行政の展開
- ②地域行政推進の要素となる「協働と参加」の推進

ii) 基本的な考え方に基づく取組みの方向性

- ①地域・地区を重視した地域行政の展開の側面からの取組みの方向性
- ②地域行政推進の要素となる「協働と参加」の側面からの取組みの方向性

iii) 「取組みの方向性」に沿った検討項目に関する今後の取組み

- ①「地域・地区を重視した取組み」について
- ②「参加と協働の側面からの取組み」について

iv) その他の検討項目に関する今後の取組み

4 今後の予定

平成25年11月15日 地方分権・地域行政制度対策等特別委員会
「今後の地域行政の推進について」(中間まとめ) 報告